

民間の経験で

市役所を

変えろ!!!

社会人募集

寝屋川市職員採用試験 2026 後期募集

詳しくはこちら→



筆記試験なし！！

人物重視！！

社会人枠 33人  
管理職枠 3人

募集人数合計 36人

寝屋川市はこんな人と一緒に働きたい！！

- ・ 柔軟な発想や経営感覚を持ち、「前例」「常識」に捉われない人
- ・ コミュニケーション能力、誠実さ、協調性等(人間力)を持つ人
- ・ 社会情勢の変化、市場の動きに高い関心とアンテナを持つ人
- ・ 課題に対し前向きに分析し、対策を実行できる人
- ・ 新たな価値を創造できる人

採用試験の概要



# 一般採用試験（社会人枠）

一人一人 **60** 分の面談時間を設けています！！

全ての人が自身をPRできるチャンス！！

1 次試験

録画動画面接を行います。

**注目!**

2 次試験

面接では  
ありません

面談として、職員との1対1のお話の中で60分の時間を設け人間力やコミュニケーション力などを見させていただきます。

あわせて、本市で働く上で気になること、聞きたいことがあれば、遠慮なくお話しください。

3 次試験

グループによるディベート試験を行います。

4 次試験

最終の個別面接を行います。



## 管理職枠採用試験

あなたの **プレゼン力** を最大限に評価します！！

「前例踏襲にとらわれない新しいアイデア」と

「これまでの経験値」をぶつけてください！！

1 次試験

録画動画面接を行います。

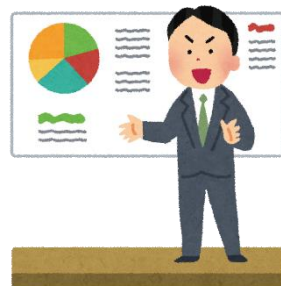
2 次試験

パワーポイントを利用したプレゼンテーション試験を行います。

単なる資料作成スキルではなく、複雑な行政課題に対する解決策を分かりやすく論理的に構築し、聞き手を巻き込む発信力を評価します。

同日に最終の個別面接を行います。

**注目!**



# 自由に柔軟な働き方

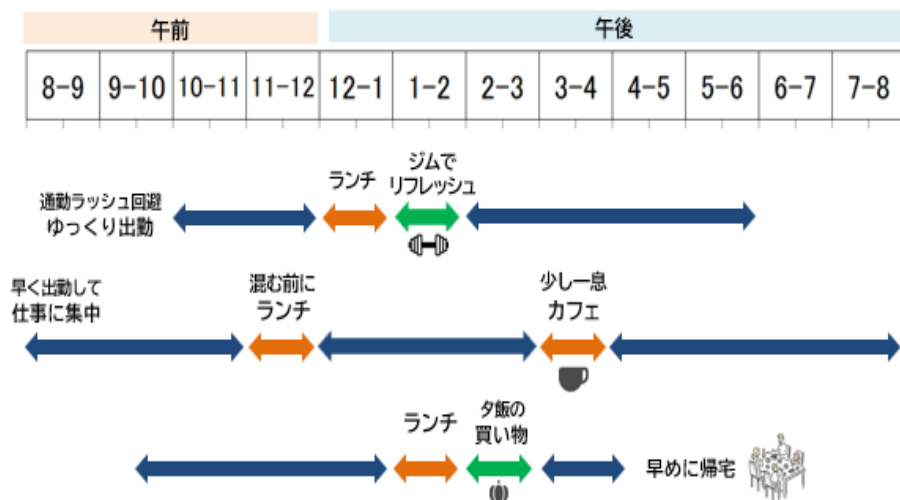
## 完全フレックスタイム制度

全国初  
コアタイムなし！

(※)

自分の「できる」を増やせる！！

### 働き方のパターンの一例



正規職員の

92%

制度取得



働き方の工夫で週休3日可能！！テレワーク可能！！

- ◎ 家族との大切な時間を確保することができる！
- ◎ 資格取得を目指し、早く帰って勉強に打ち込むことができる！
- ◎ 繁忙期に働いた分、ほかの日に思い切り自分の趣味を楽しむことができる！

- ・ 勤務設定時間の中で出退勤時刻を申告できます。
- ・ 1か月の総勤務時間の範囲内で、日々の始業・終業時刻、勤務時間を柔軟に申告できます。

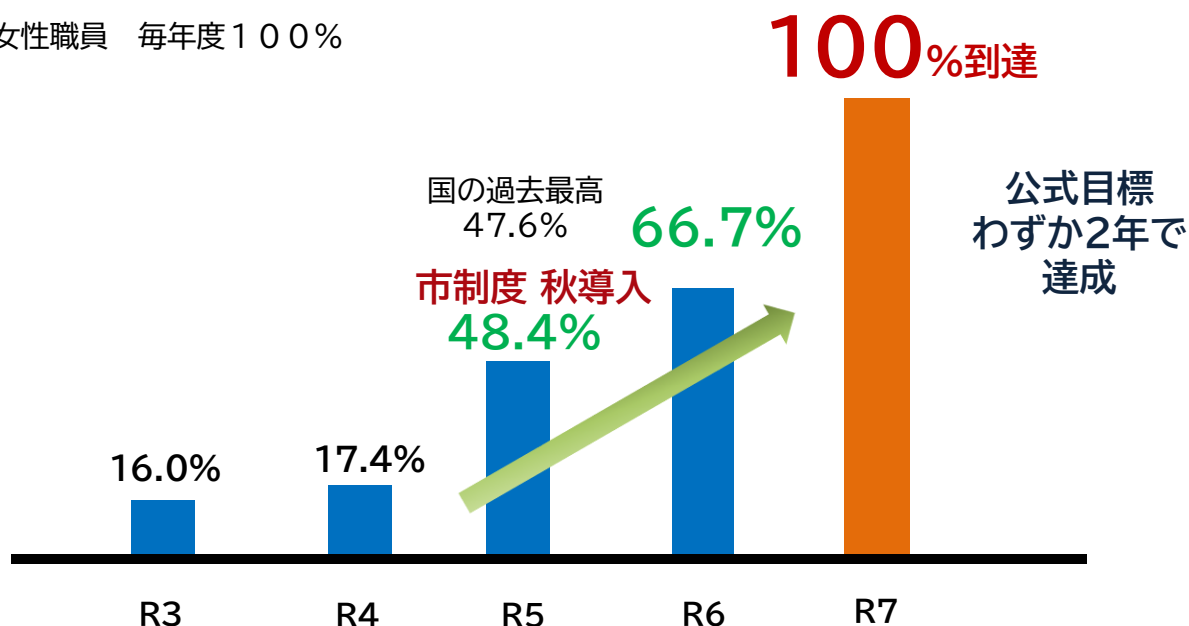
※ 地方公務員法で、地方公務員に関しては労働基準法のフレックスタイム制の規定が適用除外とされているため、1か月単位の変形労働時間を活用した寝屋川市版のフレックスタイム制を「完全フレックスタイム制度」といいます。

# 寝屋川市役所の 子育ての常識

男性育休取得率  
100%

## 寝屋川市 男性職育児休業取得率

※ 女性職員 毎年度100%



## 寝屋川市では育休取得が当たり前！！

- ◎ 寝屋川市では、育休取得職員の補充は正規職員で対応するため、育休取得者は安心して育休が取得でき、職場はこれまでとかわらず効果的に運営できる。
- ◎ 子どもが小さい大切な時期に、家族で一緒に過ごすことができる！
- ◎ 育休取得前に引継ぎの期間が確保されている！

★寝屋川市では、  
全国でも珍しい、長期の育児休業を取得する職員に対し、  
他市が行っている非正規職員での補充ではなく、  
原則、正規職員を補充する、  
「**職サポ（職員+職場サポートプラン）**」を運用しています。



# 明確なキャリアパス

全国初！  
昇任資格取得制度

## ねやがわ版MBA

寝屋川市では、管理職に必要な能力を有する職員を育成するため、**関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科**と連携して、**経営学、マーケティングなど、MBAコース**に基づく修学課程を受講する昇任制度「ねやがわ版管理職養成課程」を実施しています。

<キャリアパスの事例>

～ライフプランに合わせてキャリアを選択できる！～

### キャリアコース (課長以上を目指すコース)

入庁 (23歳～)

管理職養成課程  
(キャリアコース)を  
受講 (31歳～32歳)

副係長昇任 (32歳)

係長昇任 (34歳～)

課長代理昇任 (38歳～)

課長昇任 (40歳～)

次長昇任 (44歳～)

部長昇任 (48歳～)

退職

### 準キャリアコース (実務のスペシャリストを目指すコース)

入庁 (23歳～)



管理職養成課程  
(準キャリアコース)  
を受講 (35歳)  
※一定の勤務年数に達している人のみ

副係長昇任 (36歳)



係長昇任 (44歳～)

課長代理昇任 (52歳～)



退職



公務員では珍しい！

**自身のキャリアパスをイメージしながら働ける！**

その他、女性管理職を対象とした新たなキャリアプランの検討を進めるなど、「働きやすさ」の追求に取り組んでいます。

# 寝屋川市から

# 公務員の常識を変えろ！！

## 退職後、復職可能！！

### 公務員業界ではありえないカムバック制度

全国初

資格を取得するため、起業するため、行政で培った経験を民間企業でいかすため等の理由で本市を退職した職員について、再度、寝屋川市で働くことを希望する場合、**原則復職できる制度**です（再チャレンジ制度）。近年、アルムナイ採用として注目されていますが、寝屋川市では全国に先駆けて導入し、多数の採用実績を有しています！！

## キャリアアップ応援！！

### 自分磨き、自己成長を全力応援！！



寝屋川市は時代に対応した職務遂行能力の向上を図ることを目的として、学校における教育、各種講座の受講、資格取得等に対して助成を行い、職員個人のキャリアアップを市を挙げて応援しています。

こんなことまでできちゃいます

## 名札は本名以外も可能！！

全国でも珍しい

### カスハラ防止、職員のプライバシーを保護！！

自治体では珍しい「ビジネスネーム（本名とは別に業務で使用する名前）の使用」を認め、カスタマーハラスメント防止、職員のプライバシーを守り、職員がより安心して働ける職場づくりを推進しています。

## 脱・公務員イメージ！ 服装自由！！

### 労働生産性向上 & 毎日をより自分らしく生きる！！



職員の服装については原則自由としています。  
職員の自主性を大切にしながら、心身共に働きやすい職場を目指しています。  
※ 催しなど、業務上、服装の指定が求められる場合があります。

## 1 採用時期及び採用職種、受験資格等

下表のとおり、「(1) 一般職枠」と「(2) 管理職枠」を設けています。枠ごとに採用職種、受験資格、採用役職が異なります。また、枠ごとに採用予定人数を設定しており、枠ごとに公平に評価し、合格者を決定します。

### (1) 一般職枠

| 採用職種                 | 受 験 資 格                           |                                                                                                                                                                        | 採用予定人数 |
|----------------------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
|                      | 年 齢 要 件                           | そ の 他                                                                                                                                                                  |        |
| 事務系<br>(大学卒)<br>(※1) | 昭和61年4月2日以降、                      | 大学を卒業した人(※2)                                                                                                                                                           | 11人程度  |
| 事務系<br>(情報処理)        | 平成13年4月1日までに生まれた人                 | 情報処理技術者の試験(※3)のいずれかに合格している人                                                                                                                                            | 1人程度   |
| 技術系<br>(建築)          | 昭和51年4月2日以降、<br>平成13年4月1日までに生まれた人 | 次の①、②のいずれかに該当する人<br>① 大学(※2)又は短期大学、高等専門学校、高等学校又は修業年限2年以上の専修学校の専門課程を卒業した人で、建築に関する専門課程を修了した人<br>② 「建築士(1級又は2級)の資格」を有する人                                                  | 1人程度   |
| 技術系<br>(土木)          |                                   | 次の①、②のいずれかに該当する人<br>① 大学(※2)又は短期大学、高等専門学校、高等学校又は修業年限2年以上の専修学校の専門課程を卒業した人で、土木に関する専門課程を修了した人<br>② 「土木施工管理技士(1級又は2級)の資格」を有する人                                             | 6人程度   |
| 技術系<br>(電気)          |                                   | 次の①、②のいずれかに該当する人<br>① 大学(※2)又は短期大学、高等専門学校、高等学校又は修業年限2年以上の専修学校の専門課程を卒業した人で、電気に関する専門課程を修了した人<br>② 「電気主任技術者(1種、2種又は3種)」、「電気工事施工管理技士(1級又は2級)」、「電気工事士(1種又は2種)」の資格のいずれかを有する人 | 1人程度   |
| 福祉系<br>(社会福祉士)       | 昭和56年4月2日以降、<br>平成13年4月1日までに生まれた人 | 「社会福祉士の資格」を有する人                                                                                                                                                        | 6人程度   |
| 保育士兼<br>幼稚園教員        |                                   | 「保育士(※4)の資格」及び「幼稚園教諭の1種免許又は2種免許」の両方を有する人                                                                                                                               | 5人程度   |
| 保健師                  |                                   | 「保健師の免許」を有する人                                                                                                                                                          | 1人程度   |
| 薬剤師                  |                                   | 「薬剤師の免許」を有する人                                                                                                                                                          | 1人程度   |

## (2) 管理職枠

| 採用職種            | 受 験 資 格               |                                     | 採用予定人数 |
|-----------------|-----------------------|-------------------------------------|--------|
| 区 分             | 年 齢 要 件               | そ の 他                               |        |
| 事務系<br>(副係長～課長) | 昭和51年4月2日<br>以降に生まれた人 | 国・地方自治体において、係長以上として3年以上の経<br>験を有する人 | 3人程度   |

※ 採用時の役職については、これまでの経験、採用試験の評価結果に応じて決定します。

- ◎ 採用職種にかかわらず、人事異動により、企画、財務、総務、福祉、まちづくり、教育など、様々な職場に配属されます。
- ◎ 「(1) 一般職枠」の受験資格は、令和9年3月卒業見込み及び資格・免許取得見込みを含みます（ただし、事務系（情報処理）は、資格取得見込みを除く。また、技術系（土木）、（建築）及び（電気）における高等学校を卒業した人は、令和9年3月卒業見込みを除く）。
- ◎ 上記受験資格に記載する「大学」、「短期大学」、「高等専門学校」、「高等学校」、「専修学校」は、学校教育法によるものとします。

※1 「大学卒」の受験者の学部、学科は問いません。

※2 「大学を卒業した人」とは、学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学したことのあつた人、同法第104条第4項に該当する人及び、学校教育法施行規則第155条第1項各号に該当する人で、外国において4年制大学を卒業した人などを含みます。

※3 「情報処理技術者の試験」とは、独立行政法人情報処理推進機構が現行実施している基本情報技術者試験、応用情報技術者試験、ITストラテジスト試験、システムアーキテクト試験、プロジェクトマネージャ試験、ネットワークスペシャリスト試験、データベーススペシャリスト試験、エンベデッドシステムスペシャリスト試験、情報セキュリティスペシャリスト試験、ITサービスマネージャ試験、システム監査技術者試験、情報処理安全確保支援士試験をいいます。資格取得見込みを除く。

※4 保育士の資格については、大阪府が実施する「国家戦略特別区域限定保育士試験（地域限定保育士試験）」に合格した人で、国家戦略特別区域限定保育士（地域限定保育士）として登録を受けている人を含みます。

◎ 下記のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 寝屋川市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 2 試 験

### 【一般職枠】

#### 第1次試験

(1) 試験科目・日程等

|           |                                                   |
|-----------|---------------------------------------------------|
| 録画動画による面接 | 「3. 受験手続」に記載の申込期間中、<br>所定の方法により動画が登録され次第、審査を行います。 |
|-----------|---------------------------------------------------|

※ 動画の登録方法等、試験の詳細については、インターネット申込ページ（「3. 受験手続」を参照）で確認できます。

(2) 合格発表予定日

令和8年11月18日（水）

第1次試験の結果については、合格・不合格にかかわらず本人宛てに通知するとともに、合格者の受験番号を寝屋川市ホームページに掲載します。

#### 第2次試験

(1) 試験科目・日程等

|                                    |                              |
|------------------------------------|------------------------------|
| 個別面談<br>（当市職員と1対1の対<br>面で面談を行います。） | 令和8年11月25日（水）から26日（木）のいずれか1日 |
|------------------------------------|------------------------------|

※ 試験の詳細については、第1次試験の合格者に別途通知します。

(2) 合格発表予定日

令和8年12月1日（火）

第1次～第2次試験の結果を総合的に判断し、合格者を決定します。結果の通知は、第1次試験と同様の方法で行います。

#### 第3次試験

(1) 試験科目・日程等

|       |              |
|-------|--------------|
| ディベート | 令和8年12月5日（土） |
|-------|--------------|

※ 試験詳細は、第2次試験の合格者に別途通知します。

(2) 合格発表予定日

令和8年12月9日（水）

第1次～第3次試験の結果を総合的に判断し、合格者を決定します。結果の通知は、第1・2次試験と同様の方法で行います。

## 第4次試験

### (1) 試験科目・日程等

|      |               |
|------|---------------|
| 個別面接 | 令和8年12月19日（土） |
|------|---------------|

※ 実施に先立ち、WEBによる適性検査を受検していただきます。（1時間程度）

※ 試験詳細は、第3次試験の合格者に別途通知します。

### (2) 合格発表予定日

令和8年12月24日（木）

最終合格者は、全ての試験の結果を総合成績により決定します。（順延時の第4次試験日程は未定）  
結果の通知は、第1次～第3次試験と同様の方法で行います。

## 【管理職枠】

## 第1次試験

### (1) 試験科目・日程等

|           |                                                   |
|-----------|---------------------------------------------------|
| 録画動画による面接 | 「3. 受験手続」に記載の申込期間中、<br>所定の方法により動画が登録され次第、審査を行います。 |
|-----------|---------------------------------------------------|

※ 動画の登録方法等、試験の詳細については、インターネット申込ページ（「3. 受験手続」を参照）で確認できます。

### (2) 合格発表予定日

令和8年11月18日（水）

第1次試験の結果については、合格・不合格にかかわらず本人宛てに通知するとともに、合格者の受験番号を寝屋川市ホームページに掲載します。

## 第2次試験

### (1) 試験科目・日程等

|           |               |
|-----------|---------------|
| 個別面接      | 令和8年12月19日（土） |
| プレゼンテーション |               |

※ 実施に先立ち、WEBによる適性検査を受検していただきます。（1時間程度）

※ プレゼンテーション試験では、PowerPoint 資料を使用していただきます。

※ 試験詳細は、第1次試験の合格者に別途通知します。

### (2) 合格発表予定日

令和8年12月24日（木）

最終合格者は、全ての試験の結果を総合成績により決定します。（順延時の第4次試験日程は未定）  
結果の通知は、第1次試験と同様の方法で行います。

### 3 受験手続

☆申込みは「パソコン」又は「スマートフォン」から行ってください。

|      |                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申込期間 | 令和8年10月1日（木）<br>～令和8年11月9日（月）正午まで（時間厳守）                                                                                                                                                                                                                       |
| アドレス | 市ホームページから ページID：3645 ■採用情報<br><a href="http://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/somu/jinjisuitsu/jinjitanto/saiyo/syokuinsaiyou.html">http://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/somu/jinjisuitsu/jinjitanto/saiyo/syokuinsaiyou.html</a> |

**◎応募の流れ**

① 会員登録  
専用サイト「パブリックコネクト」へアクセスし、会員登録を行ってください。

② プロフィール登録  
マイページにログイン後、基本情報・学歴・職歴を入力してください。

③ エントリー  
プロフィール登録後、パブリックコネクトからエントリーを行ってください。  
第1次試験の録画動画の登録が必要です。

※「@public-connect.jp」、「@city.neyagawa.osaka.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。  
寝屋川市採用担当者からの連絡は、パブリックコネクトのサイトよりメールで通知します。

### 4 成績の開示

当試験を受験し不合格となった場合には、希望者に、得点、順位、合格最低点、受験者平均点を開示します。希望者は、人事室窓口へお越しください。なお、第1・2次試験（管理職枠は第1次試験）の成績は開示しません。

※ 受験者数に応じて、受験者平均点が開示できない場合があります。

### 5 合格者の繰上補充

最終合格者が採用を辞退した場合等には、第4次試験で不合格となった人のうち、高得点順に合格者の繰上補充を行うことがあります。繰上補充については、該当者に直接連絡します。（問合せはできません。）

### 6 採用の時期

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、令和9年4月1日採用の予定です。

## 7 給 与

初任給月額、経歴その他に応じて一定の基準で加算される場合があります。このほか通勤手当、住居手当、6月及び12月に期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。ただし、制度の改正により金額等が変わることがあります。

### 【一般職枠】

| 入庁時の状況 |                  | 初任給月額（地域手当を含む）<br>〔令和8年4月1日現在〕 |
|--------|------------------|--------------------------------|
| 大学卒    | ※1 卒業後入庁         | 271,040円                       |
|        | ※2 卒業後、民間企業を経て入庁 | 294,336円                       |
| 短大・高専卒 | ※3 卒業後入庁         | 259,840円                       |
|        | ※4 卒業後、民間企業を経て入庁 | 283,472円                       |
| 高校卒    | ※5 卒業後入庁         | 245,728円                       |
|        | ※6 卒業後、民間企業を経て入庁 | 271,040円                       |

※1 留年せず、4年制大学を卒業した場合

※2 留年せず、4年制大学を卒業し、5年間民間企業に勤めた場合の想定額

※3 留年せず、短大・高専を卒業した場合

※4 留年せず、短大・高専を卒業し、5年間民間企業に勤めた場合の想定額

※5 留年せず、高校を卒業した場合

※6 留年せず、高校を卒業し、5年間民間企業に勤めた場合の想定額

### 【管理職枠】

| 入庁時の状況 | 初任給月額（地域手当を含む）<br>〔令和8年4月1日現在〕 ※7 |
|--------|-----------------------------------|
| 副 係 長  | 327,040円                          |
| 係 長    | 351,792円                          |
| 課長代理   | 389,648円                          |
| 課 長    | 418,096円                          |

※7 留年せず、4年制大学を卒業し、管理職養成課程を受講した上で各役職に最速で昇任した場合

※ 採用時の役職については、これまでの経験、採用試験の評価結果に応じて決定します。

## 8 勤務時間・休暇等

### (1) 勤務時間

午前9時～午後5時30分（休憩45分）

原則、上記の勤務時間となりますが、フレックスタイム制により、1か月の総勤務時間の範囲内で、勤務日の午前8時から午後8時までの間で日々の始業・終業時刻、勤務時間を設定できます。休憩時間は1日の総勤務時間が6時間を超える場合は45分を、8時間を超える場合は1時間を、勤務時間の途中で取得することとなります。

### (2) 休日

週休2日制（土曜・日曜、祝日、年末年始を休日としています）

※ 勤務時間・休日については、職種や勤務場所により異なる場合があります。

### (3) 休暇・休業

年次休暇：1年度につき20日付与（未取得日数は20日を限度として翌年度に繰越）

※ その他、夏季休暇（5日）、結婚休暇、介護休暇、病気休暇、忌引休暇などの各種休暇・休業制度等があり、どの世代の職員も安心して働ける環境を整えています。

### (4) 名刺

公務で使用する備品（オフィシャル名刺等）については市で用意します。

## 9 その他

### (1) こども性暴力防止法（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律）に基づき、内定又は採用後、児童と接する業務に従事する部署へ配属される場合、特定犯罪前科の有無に関する確認（犯罪事実確認等の手続き）を実施します。

特定犯罪前科等の事実が判明し、同法の規定により児童と接する業務に従事させることができないと認められた場合は、採用内定の取消し、又は条件付採用期間中に免職とする場合があります。

### (2) 就職活動中のハラスメント防止及び相談窓口について

本市の求人への応募等の求職活動にあたり、求職者等へのハラスメントに関する相談や通報、御不安やお気づきの点がございましたら、下記相談窓口へお問合せください。

寝屋川市危機管理部監察課ハラスメント担当

電話 072-812-2246

※平日9:00～17:30（土日祝、年末年始を除く）

URL:[https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization\\_list/kikikanri/kansatsuka/harasumento/27453.html](https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/kikikanri/kansatsuka/harasumento/27453.html)

職員採用試験に関するお問合せは・・・



総務部人事室

[http://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization\\_list/somu/jinjishitsu/index.html](http://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/somu/jinjishitsu/index.html)

